令和５年第１回定例会 施政方針（要旨）

令和５年第１回市議会定例会の開催に当たりまして、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また平素から、市政の発展、市民福祉の向上にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関しまして、議員の皆様をはじめ、市民の皆様には、長期間に渡り、感染症の拡大防止にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

また、医療や介護の現場で日々奮闘されている従事者の皆様や、市民生活の維持のために日々働いている全ての皆様に、深く敬意を表する次第でございます。

日本国内におきまして、初めて新型コロナウイルスへの感染例が確認されてから、実に３年余りが経過いたしました。

この間、感染の波を繰り返す中で、ワクチン接種も進み、令和４年１０月からは海外との往来の制限が緩和されました。そして、令和５年５月８日からは感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同等の５類へと引き下げられる方針が示され、いよいよポストコロナへと大きく舵をきることとなります。

また、世界情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵略は、１年近く経過する今もなお、収束が見通せず、円安や物価高という形で、日本にも暗い影を落としておりますことから、今後とも、社会経済情勢が、市民の皆様、事業者の皆様に与える影響を注視しながら、市として適切な施策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、私の令和５年の市政運営に対する所信の一端をここに申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

まず、国外の社会経済情勢に着目いたしますと、石油やガスなどの原材料費の供給不足等による国際的に不安定な状況が懸念される中、依然、エネルギー価格の高騰が続いております。

続いて、国内の社会経済情勢に着目いたしますと、内閣府が先月、公表した月例経済報告では、国内景気の基調判断を「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とした上で、先行きについては、「世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとし、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」との見方を示しております。

こうした状況の中、印西市におきましては、歳入面では、千葉ニュータウンへの企業の進出や人口増等に伴い、市税の増加が見込まれる一方で、普通交付税については、令和５年度も引き続き不交付となる見込みであることから、財政運営に必要な一般財源の確保が課題となっております。

また、歳出面では、超高齢社会のもと、福祉ニーズ等の増大に伴う扶助費などの社会保障関連経費や、小･中学校、道路などの公共施設の維持管理費及び老朽化に伴う改修費などの経費の増加が見込まれており、経常収支比率の増加による財政の硬直化が懸念されております。

こうしたことから、貴重な財源をより一層、効率的かつ効果的に活用しながら、市民ニーズを的確に捉え、事業の選択と集中が今後も重要になってくると考えているところでございます。

次に、令和５年度の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

令和５年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に取り組み

つつ、総合計画に掲げる将来都市像「住みよさ実感都市　ずっと　このまち　いんざいで」の計画期間内での実現に向け、着実に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

そのため、令和５年度当初予算編成に当たりましては、第１次基本計画の中間年度となりますことから、各事業の実施効果を十分検証するとともに、創意工夫を凝らし、効率的かつ実効性の高い施策の構築に努め、総体的には市民サービスの向上に資するよう、予算を編成いたしました。

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計を合わせた令和５年度当初予算の規模は、対前年度比７．２パーセント増の７１５億８千８２３万円でございます。

新年度予算の詳細につきましては、予算審議の際にご説明申し上げます。

それでは、令和５年度の主要事業の概要につきまして、基本構想の５つの分野の政策の大綱に沿って申し上げます。

はじめに、政策１の「誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対策といたしましては、引き続き、国の動向を注視しながら、ワクチン接種等の感染予防対策を実施してまいります。

次に、防災対策といたしましては、暮らしの安全安心を実現するため、災害用マンホールトイレの設置等により避難所における生活環境の改善と衛生管理を推進し、災害発生時における飲料水及び生活用水を確保するため計画的に災害用井戸を整備いたします。

防犯対策といたしましては、引き続き、市内の道路における青色回転灯装着車両による市内巡回や防犯啓発活動を行い、市民の防犯意識の高揚を図るなど、防犯対策の充実を図ってまいります。

健康福祉関連といたしましては、そうふけふれあいの里の改修や高齢者就労支援センターを旧永治小学校跡地に整備することにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進するとともに、健康ちょきん運動の更なる拡大等、介護予防事業を進めながら、高

齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域包括ケアシステムを推進し、各種生活支援サービスを実施してまいります。

また、生活困窮者等の自立支援事業などにより、多様化する地域福祉の課題に取り組んでまいります。

次に、政策２の「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちづくり」について申し上げます。

市内の年少人口が急増する中、子どもたちが安全で安心できる学校生活を送り健やかに成長できるよう、原小学校及び西の原中学校の増築工事や高花小学校の保全改修工事を実施するとともに、（仮称）新高花学校給食センターを整備し、教育環境の充実を図ってまいります。

また、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、中学３年生までを対象とした「子ども医療費助成事業」及び、高校生等を対象とした「高校生等医療費助成事業」により、医療費や調剤費等の助成を引き続き実施いたします。

保育園及び学童クラブについては、引き続き、施設運営や保育士等の確保を図るための補助を実施し、子どもが安心して成長できる環境づくりを推進してまいります。

このほか、小林コミュニティプラザ、小倉台図書館、ふれあいセンターいんば、本埜公民館の改修工事に着手し、施設機能を確保するとともに、文化財保護調査事業といたしまして、市内の重要な遺跡や史跡、有形・無形の文化財を後世に継承していくため、地域の歴史や文化を広く公開するなど、保護・活用を充実してまいります。

次に、政策３の「地理的優位性をいかした活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、農業振興策といたしましては、物価高騰などにより、経営が厳しい農家の営農継続を総合的に支援するため、新たに最大５０万円を給付する営農継続特別給付金事業を実施いたします。このほか、農地の基盤整備事業に対して支援を行い、市内農産物の生産性の向上を図るとともに、担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、新規就農

者に対する資金及び給付金の交付等により経営の安定化を図り、青年就農者の増加を促進してまいります。また、印西産農産物の消費拡大を図る取り組みを行い、地産地消を推進してまいります。

次に、商工業の振興策につきましては、商工会が行う商工業者支援や地域振興事業を支援するとともに、（仮称）にぎわい広場整備事業を実施し、木下駅周辺地域の活性化を促進してまいります。

また、ハローワーク等の関係機関と連携するとともに、就労支援サイトなどにより、中高年、女性、若年者、障がいのある人など、幅広い層への求人情報の提供や相談、セミナー等の充実を図り、市民の就労を支援してまいります。

このほか、中・小企業経営基盤の安定強化を図るため、中・小企業資金融資、創業資金及び小規模事業者経営改善資金への利子補給を実施してまいります。

次に、シティプロモーション関連事業でございますが、引き続き「イルミライ★ＩＮＺＡＩ」等のプロモーションイベントを実施し、市のＰＲ、認知度の向上を図ってまいります。併せて、効果的で有効な手法を用いて情報発信を行っていくことにより、移住・定住・交流の促進に繋げてまいります。また、現在のシティプロモーション事業に加え、市内の商工業者や農業者などと連携した地域ブランドの創出や地域資源を活用した新たな取り組みなど、さらなる市の魅力の創造を図ってまいります。

次に、政策４の「自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちづくり」について申し上げます。

まず、木下駅前南口駅前広場と国道３５６号を結ぶ都市計画道路を整備し、道路網の充実を図るため、「市道００－００８号線整備事業」を推進してまいります。

また、公園を安全で安心して利用できるよう適切な維持管理を行うため、令和５年度から２か年で、松山下公園総合体育館の天井改修工事等を実施いたします。

このほか、市民の自然環境保全意識の高揚を図るため、自然を活用した観察会や体験学習会などを開催し、市民が自然とふれあう機会を増やすとともに、環境負荷の低減に

資する循環型社会の実現を目指し、市民へのごみ減量化意識の啓発活動や小売店等との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・資源化を促進してまいります。

次に、政策５の「市民と行政が力を合わせ持続可能なまちづくり」について申し上げます。

まず、市民主体のまちづくりを進めていく中で、市と町内会等の相互協力関係を推進するため、町内会等の設立や活動の支援及び市民活動支援事業を推進し、住民自治意識の高揚を図ってまいります。

また、電子行政の推進といたしましては、デジタル社会の進展に合わせて、デジタルデバイド対策を図るとともに、ＣＩＯ補佐官の配置や研修の実施により、行政手続きの利便性の向上や事務事業の生産性向上などに取り組んでまいります。

さらに、千葉ニュータウン中央駅圏の健康、福祉、子育て、文化、芸術等の機能を備えた複合施設である「（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設」の建設工事を、令和５年度から６年度にかけて進めてまいります。

以上が、政策ごとの主な事業となりますが、この他に、新規事業といたしましては、子育て支援の一環として、市内小・中学校へ路線バスを使用して通学する児童生徒に対し、定期乗車券の全額補助を実施いたします。

また、不育症の治療を受けた夫婦に対し、医療保険適用外の検査費や治療費の一部を助成いたします。

高齢者福祉の分野では、介護人材の確保を支援するため、介護施設で働く外国人へ、住居を借り上げている事業者に対し、家賃補助を行います。

以上、令和５年度の主な事業について申し上げましたが、このほかにも、第１次基本計画に掲げる施策に基づく各種事務事業を確実に実施し、計画期間内での将来都市像の実現に向け、着実なものとしてまいります。

本市は、平成３０年５月２９日に１０万人を突破してから、４年半あまりの令和５年１月６日に人口が１１万人に到達いたしました。今後におきましても、先人の築いてきた歴史と伝統を受け継ぎながら、新たな時代に向かって、市といたしましても万全を期してまいります。

そして、あらゆる世代の市民の皆様が、「住んでいてよかった」、「これからもずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりに、引き続き、市民目線をもって、全力で取り組んでまいる所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、令和５年の施政方針といたします。